

○国立大学法人埼玉大学研究機構科学分析支援センター 分析取扱規程

〔平成17年2月3日〕
規則第198号

改正 平成17. 9. 1 17規則11 平成19. 9.27 19規則74
平成24. 9.25 24規則35

(趣旨)

第1条 本学科学分析支援センター（以下「センター」という。）における外部から依頼を受けて行う試料の分析については、この規程の定めるところによる。

(分析の範囲等)

第2条 センターが外部から依頼を受けて行う分析は、別に掲げる装置を用いて行う定性分析とする。

2 分析の項目及び分析料金は別に定める。

(分析の依頼)

第3条 科学分析支援センター長（以下「センター長」という。）は、分析を依頼しようとする者（以下「分析依頼者」という。）があるときは、分析依頼申込書（別紙様式1）を分析試料1検体ごとに提出させるものとする。

(受入条件)

第4条 分析の受入条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 分析料金は、大学が発行する請求書（別紙様式2）に基づき、分析開始前までに支払うものとする。ただし、センター長が特別の事由があると認めた場合には支払を延期することができる。
- (2) センター長は、研究教育上必要と認めた場合分析料金の全部又は一部を免除することができる。
- (3) 分析依頼者からの申出により分析を中止した場合においても分析料金は返還しない。
- (4) 次に掲げる場合には、分析依頼者の受ける損害に対してセンターはその責任を負わない。
 - ア やむを得ない事由によって分析を中止したため損害が生じたとき。
 - イ 分析を行うために提出された分析試料に損害が生じたとき。
- (5) 分析等の実施上センター長が必要と認めたときは、分析試料の再提出を求めることができる。
- (6) 分析試料の搬入及び搬出は、すべて分析依頼者が行うものとする。
- (7) センター長が受入れできないと判断した分析試料については、受入れをしないことができる。

(受入結果の通知)

第5条 センター長は、第3条の分析依頼について、受入れの可否を決定し、その旨を分析受入等通知書(別紙様式3)により分析依頼者に通知する。

(分析結果の通知)

第6条 センター長は、当該分析が終了したときは、分析結果報告書(別紙様式4)により分析依頼者に通知するものとする。

2 分析結果は、和文で作成するものとする。

(機密保持)

第7条 センター長及び分析依頼者は、測定で得られたデータ、若しくは知り得た情報について、あらかじめ協議の上、非公開とすることができる。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、分析の実施に必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この規程は、平成17年2月3日から施行する。

附 則(平成17. 9. 1 17規則11)

この規程は、平成17年9月1日から施行する。

附 則(平成19. 9.27 19規則74)

この規程は、平成19年9月27日から施行する。

附 則(平成24. 9.25 24規則35)

この規程は、平成24年9月25日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

受付番号

号

分析依頼申込書

令和 年 月 日

埼玉大学科学分析支援センター長 殿

〒
住 所
氏名又は名称
(連絡先)
担当者(所属・氏名)
電話番号
FAX番号
電子メール

下記のとおり分析を依頼します。

試料名			
分析依頼装置及び測定事項	1. X線回折 2. 蛍光X線分析 3. 走査型電子顕微鏡 4. 熱分析 5. 赤外・ラマン分光 6. 質量分析 7. 核磁気共鳴装置 8. 透過型電子顕微鏡 9. 気体透過計測装置 (該当項目に○を付してください。)	定性分析 形態観察・X線分析 DSC・TG-DTA 赤外分光・ラマン分光 GC(EI)・DI(EI) 水素核・炭素核・H-H2次元・C-H2次元・2次元解析	
試料摘要	試料性状		
元素組成(未知・推定・同定)	固体・液体(何れかに○を付ける。)		
	形状:粉末・薄膜・固形(何れかに○を付ける。)		
	導電性:有・無(何れかに○を付ける。)		
	純物質・混合物(何れかに○を付ける。)		
	試料溶媒名		
	試料溶液濃度	mg/ml	
	揮発・昇華・飛散・吸湿・分解・難燃・爆発・刺激・有毒・その他(該当項目に○を付ける。)		
分析希望時期	令和	年	月(初旬・中旬・下旬)日

- 注意事項
1. 装置の分析感度に応じられる十分な量の試料をご用意下さい。
 2. 原則定性分析のみだけです。
 3. 1件/1回につき分析料金表(別表1)の金額をご負担願います。
 4. 測定終了後の試料は、依頼者が責任を持って処置して下さい。
 5. 支払われた分析料金は原則返還しません。
 6. 埼玉大学科学分析支援センター分析取扱規程を熟読願います。

請 求 書

請求日付 年 月 日

御中 (又は様)

〒338-8570
さいたま市桜区下大久保255
国立大学法人埼玉大学
学 長

請求金額 円

契約年月日	伝票番号-明細	摘 要	金 額	契 約 期 間	備 考

以下の口座にお振込みください。

振込先銀行

口座番号 (普)

口座名義 国立大学法人埼玉大学収入金口学長

支払期日 年 月 日

※支払い金額は、(料金の一部・全部免除) となっております。

分析受入等通知書

令和 年 月 日

殿

埼玉大学科学分析支援センター長

令和 年 月 日付で分析依頼のありましたことについて、
(受け入れます・受け入れません) ことを通知します。

記

試料名	
分析依頼装置及び測定事項	1. X線回折 2. 蛍光X線分析 3. 走査型電子顕微鏡 4. 熱分析 5. 赤外・ラマン分光 6. 質量分析 7. 核磁気共鳴装置 8. 透過型電子顕微鏡 9. 気体透過計測装置 (該当項目に○を付してください。)
	定性分析 形態観察・X線分析 DSC・TG-DTA 赤外分光・ラマン分光 GC(EI)・DI(EI) 水素核・炭素核・H-H2次元・C-H2次元・2次元解析
分析希望時期	令和 年 月 日 (装置の稼働状況等により変更する場合があります。)
分析料金	円 (一部免除等がある場合は、下記の理由による。)
	※① 料金の一部又は全部免除の有無に係る理由 ② 料金支払の延期を認めた理由
受け入れられない理由	
備考	受入決定された分析依頼については、別途送付します請求書に基づき、分析開始前まで分析料金をお支払ください。

(別紙様式4)

分析結果報告書

令和 年 月 日

殿

埼玉大学科学分析支援センター長

令和 年 月 日付けで依頼のあった分析結果を下記のとおり報告します。

記

試料名	
測定日	令和 年 月 日
受付番号	
使用測定装置等	
測定内容	
測定者氏名	
備考	

本報告書は、埼玉大学科学分析支援センターから依頼者へ提示するものであり、依頼者から第三者への開示等に関して責任を負うものではありません。